

第7回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年1月21日(木) 午後1時30分～午後2時10分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(14名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	清家祥一
9	清家茂	11	水野規雄	12	渡邊康志	13	谷口雄記
14	川平定計						

4. 欠席委員(1名)

10	山本一人
----	------

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第37号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第38号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主任	岡崎秀太
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第7回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。</p>
会長	<p>先般は久しぶりの大雪で、水道管が凍結するなどの被害が多かったようです。尚、今回の農業委員会の総会ですが、新聞等でもご存知の通り、町内においてもコロナウイルスの陽性患者が1名出たということでもありますので、推進委員の皆さまにはお休みいただき、なるべく少人数での開催といたしました。今回の総会につきましては、農業委員のみの開催となりますが、よろしくお願いいたします。開催の挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第7条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、__13__名であります。</p> <p><u>山本一人委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第7回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第39条の規定により、本日の議事録署名委員に11番 <u>水野規雄委員</u>、12番 <u>渡邊康志委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第2 議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>それでは順位1番について、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>失礼します。事務局の岡崎です。</p> <p>議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番について説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第36号 順位1番 説明】</p>
事務局	<p>1月18日に譲受人、山本委員、藤原推進委員、事務局2名の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。</p>
	<p>【調査書に基づき、議案第36号 順位1番 説明】</p>

事務局	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、事務局からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第3 議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。
議長	順位1番について、谷口 ^{ゆうき} 雄記委員より説明願います。
谷口委員	議席番号13番 谷口です。 議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番の説明をします。
	【議案書に基づき、議案第37号 順位1番 説明】
谷口委員	1月18日に譲渡人、譲受人、田邊推進委員、事務局2名、私の計6名で現地調査を行いました。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第37号 順位1番 説明】
谷口委員	以上により、農地法第5条第1項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、谷口委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第37号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」順位1番は、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
議長	日程第4 議案第38号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定

	による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」を議題といたします。まず、順位1番から18番までを一括審議し、順位19番以降については該当委員退席後に審議します。 順位1番から18番まで事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第38号 順位1番から18番まで 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	ただ今、順位1番から18番の説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
各委員	（質問、意見等なし）
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第38号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から18番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第38号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位1番から18番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議長	〇〇〇〇委員は退席願います。
	（〇〇〇〇委員 退席）
議長	それでは、順位19番から30番について事務局より説明願います。
事務局	順位19番から30番について説明します。
	【議案書に基づき、議案第38号 順位19番から30番まで 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	ただ今、順位19番から30番の説明が終わりました。これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	（質問、意見等なし）
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第38号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位19番から30番は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。

議	長	異議なしと認めます。 よって、議案第38号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画（案）の決定について」、順位19番から30番は原案のとおり決定させていただきます。
議	長	事務局は〇〇〇〇委員を呼んできてください。
		(〇〇〇〇委員 着席)
議	長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議	長	以上で第7回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
		事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
		議事録署名委員
		11番
		12番